

ごみの出し方・分け方

(共通)
令和6年4月発行
【隔年発行】



ごみ出し時間
朝9時まで



45ℓ以下の無色透明・白色半透明のごみ袋を使用してください。



ごみは決まった曜日に決まった場所へ出してください。また、ふた付きポリバケツからの収集は行っていません。

普通ごみ(週2回)	プラスチック製容器包装(週1回)	びん・缶類(週1回)	古紙・古布(月1回)	小型ごみ(月1回)	ペットボトル(月2回)	粗大ごみ(週1回) 要予約 臨時ごみ(随時) 有料
<p>生ごみ</p> <p>よく水を切ってください。</p> <p>調理くず・残飯</p> <p>茶がら・玉子殻など</p> <p>プラスチック製品</p> <p>最大の辺又は径30cm以下のプラスチック製品</p> <p>保冷用発泡スチロール タッパー CDビデオテープ</p> <p>30cm以上でも下記のもの是对象になります。 洗面器・植木鉢・ハンガー・バケツ・灯油用ポリタンク・ポリバケツなどのプラスチック製品(金属が含まれるハンガーは「小型ごみ」です)</p> <p>葉っぱ・花・草など</p> <p>週の後半の収集日に3袋まで</p> <p>その他</p> <p>枕 ぬいぐるみ バッグ・くつ</p> <p>紙おむつ(汚物は取り除く)・ホース等のゴム製品・ランドセル・猫の砂(燃えるもの)・小さい木箱(つぶしてください)・汚損して資源化できない紙、布、プラスチック製容器包装など</p> <p>※びん・缶などは入れないでください</p>	<p>リサイクルマークのついたプラスチック製容器包装</p> <p>食べ残しや汚れは取り除き、水で軽くすすいでください。(汚れていると資源化できません)</p> <p>食品トレイ 飲料容器 ラップ</p> <p>カップ・ケース類 袋類</p> <p>家電製品などの緩衝材 ボトル類</p> <p>ペットボトルなどのラベル・お菓子などのフィルムなど</p> <p>汚れが落ちないもの(油汚れ・チューブ類など)は、「普通ごみ」の日に出してください。(汚れていると資源化できません)</p> <p>プラスチック製品は対象外です。 ストロー・付属スプーン・歯ブラシ・タッパーなどは「普通ごみ」の日に出してください。</p> <p>※「二重袋」にして出さないでください</p>	<p>水で軽くすすいでください。(汚れていると資源化できません)</p> <p>空き缶(一斗缶未満)</p> <p>飲料缶 缶詰 菓子缶</p> <p>海苔や茶葉缶・食用油缶・簡易ガスボンベ(注)・スプレー缶(注)などの空き缶</p> <p>車両火災が多数発生!! 簡易ガスボンベ・スプレー缶などは必ず中身を使い切ってから別の袋に「キケン」と貼り紙をして出してください。他の収集日には絶対に出さないようにしてください。</p> <p>空きびん</p> <p>一升瓶 食用油瓶</p> <p>栄養ドリンク・医薬品・調味料・化粧品などの空きびん</p> <p>金属のふたは「小型ごみ」プラスチックのふたは「普通ごみ」です。</p> <p>対象外 耐熱ガラス・クリスタル・薬品びん(農薬・マニキュア等)は「小型ごみ」になります。</p>	<p>古紙</p> <p>できるだけ自治会や子ども会・学校PTAでの再生資源集団回収にご協力ください。</p> <p>縦横50cm以下に折りたたみひもで十字にしる</p> <p>一度に3束まで</p> <p>ダンボール</p> <p>牛乳パック 新聞紙 雑誌・本</p> <p>ちらし・包装紙・紙袋・菓子箱・はがき・ノートなど</p> <p>対象外 汚損、ラミネートやアルミでの加工、シュレッダーした紙などは「普通ごみ」になります。</p> <p>古布</p> <p>一度に3袋まで</p> <p>衣類・タオル・着物などの布製品</p> <p>対象外 汚損したもの・カーテン・毛布・タオルケット・革製品は「普通ごみ」 布団・こたつ布団は「粗大ごみ(有料)」になります。</p>	<p>最大の辺又は径が30cm以下のもの及び下記のもの</p> <p>陶磁器・ガラス・金属類</p> <p>食器類 アルミ箔鍋 包丁・カミソリなど※</p> <p>調理器具 一斗缶 植木鉢</p> <p>※ガラスや陶器の割れ物・刃物などの危険物は紙に包んで「キケン」の表示をしてください。</p> <p>蛍光管・電池・ライター</p> <p>それぞれ別の袋に入れて出してください。</p> <p>※ライター類は使い切ってください。※蛍光管・電球は紙に包んで「キケン」の表示をしてください。</p> <p>その他</p> <p>傘 ほうき 剪定枝</p> <p>※傘は1回につき4本まで(5本以上は「粗大ごみ(有料)」です)※ほうき・傘など袋に入らないものは、束ねて「不用品」の表示をしてください。</p> <p>杖・磁石・携帯電話・アクセサリ・コード類など</p> <p>水銀使用廃棄物や小型家電は、できるだけ回収ボックスをご利用ください。詳しくは、本紙面右下の「小型家電リサイクル」をご覧ください。</p> <p>※「粗大ごみ(有料)」を30cm以下に解体しても「小型ごみ」では収集できません</p>	<p>リサイクルマークのついたペットボトル</p> <p>※マークがないものは「プラスチック製容器包装」の日に出してください。</p> <p>キャップとラベルははずしてください。</p> <p>水で軽くすすいでください。(汚れていると資源化できません)</p> <p>キャップは別の小袋に入れ「プラスチック製容器包装」の日に出してください。</p> <p>ラベルは「プラスチック製容器包装」の日に出してください。</p>	<p>収集日の2日前(土・日を除く)までに電話で申し込んでください。</p> <p>【申し込み先】 粗大ごみ受付センター 06-6292-7030 072-884-7030 月～金曜日(祝日含む) 午前9時～午後6時まで</p> <p>※詳しくは「粗大ごみの出し方と申し込みの手引き」で確認してください。</p> <p>インターネット受付がご利用できます。 ※2021年4月1日以降に電話受付を1回以上された方が対象です ※臨時ごみは電話受付のみとなります ※詳しくは市ホームページでご確認ください。</p> <p>粗大ごみ 最大の辺または径が30cmを超える耐久消費財等(1回に5点まで)</p> <p>予約時に指定された場所へ処理券を貼って出してください。</p> <p>臨時ごみ 1回で6点以上の申込みや日時の指定をしたい場合など。手数料は粗大ごみ処理料の1.5倍(立会いの上、現金での支払いとなります) その他のごみは10袋まで 3,000円</p>

◆ 門真市では、連携サービス「おいくら」で不用品のリユース(再利用)を推進しています。詳しくは、市ホームページでご確認ください。

収集・処理できません	●小型家電リサイクル	●水銀使用廃棄物	●回収ボックス設置場所	●小型家電回収ボックス	●水銀使用廃棄物回収ボックス	●使用済みステンレス製ボトル(水筒)回収ボックス	●小型家電リサイクル	●水銀使用廃棄物	●回収ボックス設置場所	●小型家電回収ボックス	●水銀使用廃棄物回収ボックス	●使用済みステンレス製ボトル(水筒)回収ボックス	●持込みごみ(要予約・有料)	●犬猫等の死体
<p>●テレビ・エアコン・冷蔵庫・冷凍庫・洗濯機・衣類乾燥機(リサイクル家電)の処分 専用のリサイクルルートで処理を行うため、市では処理できません。 ▶買い替えの場合 新しい商品を購入する販売店にご相談ください。 ▶引き取りの場合 不要になった商品を購入した販売店、またはお近くの家電販売店にご相談ください。 ▶自己搬入の場合 家電リサイクル料金を郵便局で支払い。指定引き取り場所へ営業時間等を事前に確認の上持ち込む。(指定引き取り場所) ●勇信運輸株 電話06-6995-5444 守口市東郷通2丁目5番5号 ●日本通運(株)大阪支店 電話06-6911-3892 大阪市鶴見区焼野3丁目2番24号 詳しくは、門真市ホームページをご参照ください。</p> <p>●パソコンの処分 専用のリサイクルルートで処理を行うため、市では処理できません。各メーカーへ回収を依頼してください。自作パソコンなど回収するメーカーがないものは下記の間合せ先でご相談ください。 【問合せ先】 一般社団法人パソコン3R推進協会 電話03-5282-7685</p>	<p>●事業ごみ 商店や事務所・工場などから出た事業ごみは、市では収集できません。門真市収集運搬許可業者にご相談ください。詳しくは、門真市ホームページをご参照ください。</p> <p>●産業廃棄物・建築廃材・危険物などの処分 市が適正に処理できないごみや市の排出ルールに基づいて出せないごみ、または産業廃棄物として法令に規定されているものについては、市では収集しません。これらのごみは排出者自ら適正に処理するか、販売店や専門の処理業者に依頼してください。 ●産業廃棄物・建築廃材(ブロック・瓦・木材・モルタル・土・タイルなど) ●危険物(消火器・バッテリー・廃油・塗料・化学薬品・ガスボンベ・劇薬物など) ●自動車やバイクの部品(シート・タイヤ・ハンドル・バンパーなど) ●処理が困難なもの(耐火金庫・ボウリングの球・鉄アレイ・ダンベル・パーペルなど) ●業務用廃品 ●ワイヤーロープ ●單車 ●自動車部品 ●車のタイヤ ●パレット ●ドラム缶など 販売店・製造元または専門の処理業者へお問い合わせください。 ●消火器について 消火器リサイクル推進センター 電話03-5829-6773</p>	<p>●小型家電リサイクル 携帯電話・カメラ・ゲーム機・映像機器・オーディオ機器などの電子機器類(15cm×30cmの投入口に入るもの)</p>	<p>●水銀使用廃棄物 蛍光灯・乾電池・体温計・温度計・血圧計などの水銀を使用しているもの</p>	<p>●回収ボックス設置場所 ▶小型家電回収ボックス 市役所・南部市民センター・市民プラザ・リサイクルプラザ ▶水銀使用廃棄物回収ボックス 市役所・南部市民センター・市民プラザ・リサイクルプラザ ▶使用済みステンレス製ボトル(水筒)回収ボックス 市役所・南部市民センター・市民プラザ・リサイクルプラザ</p>	<p>●持込みごみ(要予約・有料) クリーンセンターに直接ごみを持込む場合、持込み希望日の前日(土・日、祝日除く)までに電話で申し込んでください。持込み車両は最大積載量2tまでです。 【申し込み先】 持込みごみ予約受付センター 06-6909-3551 平日の午前9時～午後4時30分</p> <p>【手数料】 10kgあたり 90円 【持込日時】 月曜日～金曜日(祝日含む) 午前9時15分～正午 午後1時15分～午後4時</p>	<p>●犬猫等の死体 ▶ペット(専用の焼却炉はありません) 【手数料】 1体 500円 ダンボール箱などに入れ、住所確認のできる証明書を持ってクリーンセンターへ持込んでください。また土・日曜日及び業務時間外は市役所宿直室で手続きができます。 ▶所有者がわからない犬・猫など クリーンセンターより、無料で収集にうかがいます。</p> <p>●ごみの分別・収集について ▶分別表にないもの、分別がわからないごみはお問い合わせください。 ▶その日のごみの量や交通状況で収集時間が前後する場合があります。収集後に出されたごみは収集できません。ごみは朝9時までに出してください。</p>								

環境政策課
06-6902-6490

クリーンセンター施設課
06-6909-4392

クリーンセンター業務課
06-6909-0048